【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 2 月14日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 アコム株式会社

【英訳名】 A C O M C O ., L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 下 政 孝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

【電話番号】 03-5533-0811 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務第二部長 木 下 昭 文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

【電話番号】 03-5533-0811(代表)

【事務連絡者氏名】 財務第二部長 木 下 昭 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第3四半期 連結累計期間		第45期 第3四半期 連結累計期間		第44期	
会計期間		自至	2020年4月1日 2020年12月31日	自至	2021年4月1日 2021年12月31日	自至	2020年4月1日 2021年3月31日
営業収益	(百万円)		201,021		196,922		266,316
経常利益	(百万円)		82,889		60,519		100,014
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		66,188		46,584		78,864
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		62,990		45,227		81,545
純資産額	(百万円)		496,137		549,517		515,128
総資産額	(百万円)		1,205,021		1,181,740		1,219,109
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		42.25		29.74		50.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		38.90		43.99		39.84

回次	第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間	
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)	14.48	4.75

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

² 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他会社の経営に重要な影響を及ぼす事象は存在しません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症に対する防疫措置をとりながらの社会・経済活動が続いているものの、2021年9月以降は緊急事態宣言が解除される等により厳しい状況が徐々に緩和され、景気動向は持ち直しの動きがみられました。しかしながら2022年1月に入り、変異株等の影響により感染者数は再び急増しており、今後の環境変化をより一層注視していく必要があります。また、海外においては国ごとに状況は異なるものの、都市のロックダウン等の活動制限により景気動向は引き続き厳しい状況となりました。

ノンバンク業界においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により個人消費が急速に減少したことから市場規模は縮小しているものの、当第3四半期連結会計期間においては各種政策の効果等により消費マインドに持ち直しの動きが見られました。また、利息返還請求については減少傾向にありますが、外部環境の変化等の影響を受けやすいことから、引き続き動向に留意する必要があります。

このような中、当社グループは、経営ビジョンとして「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す」、中期経営方針として「環境変化にスピード感をもって対応し、持続的成長と企業価値の向上を図るとともに、お客さまの期待を超えるサービスを創出する」を掲げており、経営ビジョンや中期経営方針に沿った営業活動を推進しております。また、コロナ禍においても、当社グループはお客さまや従業員の安全に配慮しつつ、お客さまからの返済相談等に対しても柔軟かつ丁寧に対応しております。

当第3四半期連結累計期間における営業収益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により営業貸付金残高や信用保証残高が減少したことに伴い、営業貸付金利息や信用保証収益が減少した結果、1,969億2千2百万円(前年同期比2.0%減)となりました。一方、営業費用は、広告宣伝費が増加したことに加え、貸倒引当金繰入額が増加したこと、利息返還損失引当金繰入額を計上したこと等により、1,369億5千9百万円(前年同期比15.0%増)となりました。なお、広告宣伝費の増加は、前第3四半期連結累計期間においてコロナ禍によって抑制した新規集客に関する広告をコロナ禍以前の水準に回復させたことによるもの、貸倒引当金繰入額の増加は、前第3四半期連結累計期間においては営業貸付金の減少等に伴い貸倒引当金繰入額も減少していたことによるもの、利息返還損失引当金繰入額の計上は、返還請求件数が見積りを上回って推移しているため、必要額を繰り入れたことによるものです。その結果、営業利益は599億6千3百万円(前年同期比26.8%減)、経常利益は605億1千9百万円(前年同期比27.0%減)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、465億8千4百万円(前年同期比29.6%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ローン・クレジットカード事業

国内のローン事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の自粛等により資金需要が低下し、追加利用が減少したことで、当第3四半期連結会計期間末における当社の営業貸付金は、7,790億9千8百万円(前年同期末比1.0%減・前期末比0.6%減)となりました。一方、クレジットカード事業においては、キャッシュレスニーズの高まりにより取扱高が増加したこと等で、割賦売掛金は854億3千9百万円(前年同期末比10.6%増・前期末比8.4%増)となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績においては、営業貸付金が減少したことによる営業貸付金利息の減少等を主因に、営業収益が1,073億7千万円(前年同期比1.8%減)となったことに加え、利息返還損失引当金を繰り入れたこと、および貸倒関連費用が増加したこと等により営業費用が増加し、営業利益は290億5千4百万円(前年同期比34.5%減)となりました。

信用保証事業

信用保証事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当第3四半期連結会計期間末における当社及びエム・ユー信用保証株式会社の信用保証残高は合算で1兆1,636億4千5百万円(前年同期末比0.5%減・前期末比0.6%減)となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績においては、信用保証残高の減少と保証料率の低下による信用保証収益の減少を主因に、営業収益が467億5千4百万円(前年同期比3.1%減)となったことに加え、貸倒関連費用が増加したこと等により営業費用が増加し、営業利益は171億2千7百万円(前年同期比14.2%減)となりました。

海外金融事業

海外金融事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、現地政府の要請に従い営業店舗の営業時間短縮等の対応を行ってまいりました。

当第3四半期連結会計期間末におけるEASY BUY Public Company Limited (以下、イージーバイ)の営業貸付金は、為替の変動による減少影響も加わり、1,827億5千1百万円(前年同期末比0.5%減・前期末比5.0%減)となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績においては、タイ王国における上限金利の引き下げ等によりイージーバイの営業貸付金利息が減少したことを主因に、営業収益は383億3千6百万円(前年同期比3.1%減)となったことに加え、貸倒関連費用が増加したこと等により営業費用が増加し、営業利益は126億1千3百万円(前年同期比24.7%減)となりました。

債権管理回収事業

債権管理回収事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、お客さまや従業員の安全に配慮しつつ、事業の体質強化や収益力の向上に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績においては、買取債権回収高の増加を主因に、営業収益が44億2千9百万円 (前年同期比15.7%増)となったことに加え、貸倒関連費用が減少したこと等により営業費用が減少し、営業利益は14億4千4百万円(前年同期比158.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は373億6千9百万円の減少、 純資産は343億8千9百万円の増加となりました。資産、負債、純資産の増減状況は次のとおりであります。

(資産の部)

資産の部については、流動資産が337億1千6百万円の減少、固定資産が36億5千3百万円の減少となり、資産合計では373億6千9百万円の減少となりました。流動資産の主な減少内容は、現金及び預金(242億9千9百万円)、営業貸付金(138億2千2百万円)などであります。固定資産の主な減少内容は、繰延税金資産(26億1百万円)、社有社宅の減損や売却による土地の減少(11億2千4百万円)などであります。また、流動資産と固定資産に計上している貸倒引当金は、合計で38億8千9百万円の増加となりました。

(負債の部)

負債の部については、流動負債が108億3千9百万円の増加、固定負債が825億9千7百万円の減少となり、負債合計では717億5千8百万円の減少となりました。主な減少内容は、借入金・社債などの資金調達残高(499億8百万円)、利息返還損失引当金(149億4千1百万円)などであります。

(純資産の部)

純資産の部については、利益剰余金に親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことなどにより、株主資本が371億8千4百万円の増加、為替換算調整勘定の減少などにより、その他の包括利益累計額が29億8千2百万円の減少、非支配株主持分が1億8千6百万円の増加となり、純資産合計では343億8千9百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は4.2ポイント増加し44.0%となりました。

なお、2021年6月3日付で自己株式の消却を実施したことにより、資本剰余金と利益剰余金が減少となりました。詳細は、「第4[経理の状況]1[四半期連結財務諸表][注記事項](株主資本等関係)3.株主資本の著しい変動」に記載のとおりであります。

EDINET提出書類 アコム株式会社(E03693) 四半期報告書

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに 生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動 該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	5,321,974,000	
計	5,321,974,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年 2 月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,566,614,098	1,566,614,098	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,566,614,098	1,566,614,098		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日~ 2021年12月31日		1,566,614		63,832		72,322

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿より記載しております。

【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,566,586,200	15,665,862	
単元未満株式	普通株式 27,898		
発行済株式総数	1,566,614,098		
総株主の議決権		15,665,862	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

					<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月3日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が29,668,702株減少しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,323	59,024
営業貸付金	2 977,152	2 963,330
割賦売掛金	79,423	86,016
買取債権	8,477	7,669
原材料及び貯蔵品	63	57
その他	82,334	84,937
貸倒引当金	77,428	81,404
流動資産合計	1,153,346	1,119,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,386	3,516
器具備品(純額)	7,640	7,398
土地	2,476	1,351
その他(純額)	496	273
有形固定資産合計	13,998	12,540
無形固定資産		
のれん	1,770	1,381
ソフトウエア	4,984	5,723
その他	48	43
無形固定資産合計	6,803	7,149
投資その他の資産		
投資有価証券	1,207	1,235
退職給付に係る資産	5,618	6,074
繰延税金資産	29,677	27,075
差入保証金	4,990	4,754
その他	2 4,367	2 4,094
貸倒引当金	900	813
投資その他の資産合計	44,960	42,420
固定資産合計	65,763	62,109
資産合計	1,219,109	1,181,740

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	696	905
短期借入金	15,992	12,605
コマーシャル・ペーパー	5,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	69,416	88,385
1年内償還予定の社債	53,760	56,500
未払法人税等	7,258	1,809
債務保証損失引当金	1 8,876	1 9,024
資産除去債務	408	266
割賦利益繰延	28	18
その他	13,833	12,594
流動負債合計	175,271	186,110
固定負債		
社債	155,800	138,150
長期借入金	309,431	259,851
利息返還損失引当金	56,741	41,800
退職給付に係る負債	721	745
資産除去債務	5,420	5,217
その他	596	349
固定負債合計	528,710	446,113
負債合計	703,981	632,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,832	63,832
資本剰余金	73,549	69,861
利益剰余金	362,991	384,069
自己株式	19,794	-
株主資本合計	480,578	517,763
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	C
為替換算調整勘定	4,444	1,446
退職給付に係る調整累計額	661	676
その他の包括利益累計額合計	5,105	2,123
非支配株主持分	29,443	29,630
純資産合計	515,128	549,517
負債純資産合計	1,219,109	1,181,740

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業貸付金利息	127,381	123,061
包括信用購入あっせん収益	7,462	8,062
個別信用購入あっせん収益	44	49
信用保証収益	42,189	40,131
買取債権回収高	2,957	3,385
その他の金融収益	1 7	1 35
その他の営業収益	20,978	22,195
営業収益合計	201,021	196,922
営業費用	-	
金融費用	2 4,539	2 4,050
債権買取原価	1,123	1,253
その他の営業費用	113,480	131,654
営業費用合計	119,143	136,959
営業利益	81,878	59,963
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	25	13
持分法による投資利益	32	27
受取家賃	139	134
助成金収入	760	363
その他	102	37
営業外収益合計	1,061	578
営業外費用	-	
支払利息	12	6
為替差損	22	11
その他	15	4
営業外費用合計	50	22
経常利益	82,889	60,519

		(単位:百万円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	0	25
投資有価証券売却益	23	-
特別利益合計	23	25
特別損失		
固定資産売却損	0	53
固定資産除却損	99	98
減損損失	з 270	з 1,100
その他	0	1
特別損失合計	369	1,253
税金等調整前四半期純利益	82,543	59,291
法人税、住民税及び事業税	9,779	7,421
法人税等調整額	2,602	2,437
法人税等合計	12,381	9,858
四半期純利益	70,161	49,432
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,972	2,848
親会社株主に帰属する四半期純利益	66,188	46,584

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	70,161	49,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	0
為替換算調整勘定	7,764	4,228
退職給付に係る調整額	586	22
その他の包括利益合計	7,171	4,205
四半期包括利益	62,990	45,227
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,262	43,602
非支配株主に係る四半期包括利益	1,728	1,625

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

2021年7月23日にマレーシアにおいて設立したACOM (M) SDN. BHD.について、第2四半期連結会計期間において 非連結子会社でありましたが、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(追加情報)

<連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用>

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

<新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り>

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)「2 貸倒引当金」及び「3 債務保証損失引当金」の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

< 収益認識に関する会計基準等の適用 >

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

< 時価の算定に関する会計基準等の適用 >

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

< 利息返還損失引当金の繰入れについて >

利息返還損失引当金については、過去の返還実績等を踏まえて、返還請求見込件数の将来予測値と平均返還単価 の将来予測値等を推測し、返還請求額を見積もっておりますが、弁護士・司法書士事務所にかかる返還請求件数が 見積りを上回って推移しているため、必要額を繰り入れております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)		
信用保証業務の保証債務残高	1,170,094 百万円	1,163,645 百万円		
債務保証損失引当金	8,876 "	9,024 "		
	1.161.217 "	1.154.621 "		

2 営業貸付金の不良債権の状況

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)		
破綻先債権	552 百万円	548 百万円		
延滞債権	22,498 "	22,801 "		
3 ヵ月以上延滞債権	7,564 "	5,485 "		
貸出条件緩和債権	34,892 "	37,624 "		
合計	65,508 "	66,460 "		

- (注) 1 破綻先債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破産更生債権等その他これらに準ずる貸付金であります。
 - 2 延滞債権とは、その他の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものを除きます。
 - 3 3ヵ月以上延滞債権とは、上記以外のその他の3ヵ月以上延滞貸付金であります。
 - 4 貸出条件緩和債権とは、上記以外の当該貸付金の回収を促進することなどを目的に、金利の減免等債務者に有利となる取決めを行った貸付金であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他の金融収益のうち主なもの

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)		
預金利息	7 百万円	3 百万円		
有価証券利息	0 "	0 "		
為替差益	"	32 "		

2 金融費用のうち主なもの

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)		
支払利息	2,134 百万円	1,844 百万円		
社債利息	1,757 "	1,356 "		
社債発行費償却	6 "	66 "		

3 当社グループは、以下のとおり減損損失を計上しております。

前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類		
神奈川県横浜市	売却予定資産	土地、建物及び構築物、器具備品		

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、国内における金融サービス事業の「ローン・クレジットカード事業」及び「信用保証事業」については、各事業を、その他の金融サービス事業については、各社をそれぞれグルーピングの最小単位としております。また、「海外金融事業」は、各社をそれぞれグルーピングの最小単位としております。なお、賃貸用不動産及び売却予定資産並びに遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本社、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

売却予定資産において、売却予定価額が帳簿価額より著しく下回っていることから減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の金額

土地	241 百万円			
建物及び構築物	28 "			
器具備品	0 "			
	270 "			

(5) 回収可能価額の算定方法

売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却査定価額の下限値により評価しております。

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途種類		
東京都目黒区他	売却予定資産	土地、建物及び構築物、器具備品	
東京都中央区	遊休資産	ソフトウエア	

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、国内における金融サービス事業の「ローン・クレジットカード事業」及び「信用保証事業」については、各事業を、その他の金融サービス事業については、各社をそれぞれグルーピングの最小単位としております。 また、「海外金融事業」は、各社をそれぞれグルーピングの最小単位としております。 なお、賃貸用不動産及び売却予定資産並びに遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。 本社、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

売却予定資産において、売却予定価額が帳簿価額より著しく下回っていることから減損損失を認識しております。

また、ソフトウエアにおいては、システム開発を中断してから1年以上が経過しており、かつ再開発の時期が 決まっていないことから遊休資産とし、価値が大きく棄損していると判断したため、減損損失を認識しておりま す。

(4) 減損損失の金額

土地	904 百万円		
建物及び構築物	113 "		
器具備品	0 "		
ソフトウエア	81 "		
合計	1,100 "		

(5) 回収可能価額の算定方法

売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却査定価額の下限値により評価しております。

また、ソフトウエアの回収可能価額については、正味売却価額および使用価値により測定しており、いずれも ゼロのため、備忘価額により評価しております。

- 4 金融収益及び金融費用の四半期連結損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。
 - (1) 営業収益として表示した金融収益

当社及び金融サービス事業子会社について、投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益

(2) 営業費用として表示した金融費用

当社及び金融サービス事業子会社について、明らかに営業収益に対応しない利息等を除くすべての金融費用

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)		
減価償却費	2,342 百万円	2,402 百万円		
のれんの償却額	536 "	388 "		

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	3,133	2.00	2020年3月31日	2020年 6 月24日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	4,699	3.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	4,699	3.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	4,699	3.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

当社は、2021年5月20日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月3日付で、自己株式29,668,702株の消却を実施しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が3,687百万円、利益剰余金が16,106百万円、自己株式が19,794百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が69,861百万円、利益剰余金が384,069百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他	
	ローン・ クレジット カード事業	信用保証 事業	海外金融 事業	債権管理 回収事業	計	(注)	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
営業収益							
外部顧客からの営業収益	109,375	48,245	39,573	3,827	201,021	0	201,021
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	6	-	-	-	6	51	57
計	109,381	48,245	39,573	3,827	201,027	51	201,079
セグメント利益	44,391	19,957	16,740	559	81,649	51	81,701

⁽注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない営業収益及び利益であります。

2.報告セグメントごとの資産に関する情報 該当事項はありません。

3.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(
利益	金額(百万円)				
報告セグメント計	81,649				
「その他」の区分の利益	51				
セグメント間取引消去	2				
親子会社間の会計処理統一等による調整額	174				
四半期連結損益計算書の営業利益	81,878				

4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分されていない売却予定資産に係る減損損失を認識しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、270百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

		報告セグメント				その他		
		ローン・ クレジット カード事業	信用保証 事業	海外金融 事業	債権管理 回収事業	計	(注) 1	合計
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
営	業収益							
	外部顧客からの営業収益	107,370	46,754	38,336	4,429	196,890	32	196,922
	金融商品取引収益	104,932	45,227	37,974	4,422	192,557	32	192,589
	役務取引等収益 (注) 2	2,438	1,526	361	6	4,333		4,333
セグメント間の内部 営業収益又は振替高 計				0		0	51	51
		107,370	46,754	38,336	4,429	196,890	83	196,974
セグメント利益		29,054	17,127	12,613	1,444	60,241	83	60,324

- (注)1「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない営業収益及び利益であります。
 - 2「役務取引等収益」は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象となる顧客との契約から生じる収益であります。
- 2.報告セグメントごとの資産に関する情報 該当事項はありません。
- 3.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(
利益	金額 (百万円)				
報告セグメント計	60,241				
「その他」の区分の利益	83				
セグメント間取引消去	3				
親子会社間の会計処理統一等による調整額	364				
四半期連結損益計算書の営業利益	59,963				

4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分されていない売却予定資産及び遊休資産に係る減損損失を認識しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、1,100百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	_	
項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	42.25 円	29.74 円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	66,188 百万円	46,584 百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	66,188 百万円	46,584 百万円
普通株式の期中平均株式数	1,566,614,120 株	1,566,614,098 株

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 アコム株式会社(E03693) 四半期報告書

2 【その他】

2021年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当の総額 4,699百万円

1株当たり中間配当金 3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年12月6日

(注)2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いが行われました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

アコム株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 崎 雅 則 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 嶋 大 士 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアコム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アコム株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公 正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期 連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明する ことが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。